



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

# みね 議会だより

第25号 平成29年(2017年) 12月1日発行



11月5日(日) 岩永大行司・小行司奉納披露 (秋芳町岩永八幡宮)

## 主な内容

- 審議された議案等 ..... 2 ~ 3
- 委員会報告 ..... 4 ~ 5
- 一般質問 ..... 6 ~ 15
- 12月定例会の日程・編集後記 ..... 16

# 平成29年第3回(9月)美祢市議会定例会

会期 8月30日～10月6日(38日間)

第3回美祢市議会定例会は、8月30日(水)に開会し、執行部から報告1件、及び平成28年度企業会計(水道事業、公共下水道事業、病院等事業)決算の認定について、平成28年度一般会計、特別会計などの補正予算について、条例の一部改正などの議案17件が提出されました。

各議案は、所管の常任委員会(9月5日教育経済委員会、6日総務民生委員会、8日予算決算委員会)に付託のうえ集中審査を行い、21日(木)の本会議において、議案の討論・採決の結果、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

同日、執行部から報告2件、及び平成28年度一般会計・特別会計決算の認定8件、平成29年度一般会計補正予算1件の合わせて議案9件が追加提出され、会期を10月6日(金)まで15日間延長いたしました。

追加された議案のうち、平成29年度一般会計補正予算の1件については、同日予算決算委員

会を開催のうえ審査を行い、本会議にて原案のとおり可決しました。

このほか、平成28年度各会計決算に関する議案は、所管する各常任委員会に付託し、9月25日～28日の4日間で集中審査を行いました。

なお、平成28年度一般会計決算の審査を行った予算決算委員会では、9月28日に市長出席のもと、総括質疑を行っています。

さらに同日、衆議院解散に伴い一般会計補正予算案が追加提出されたため、翌日(9月29日)に本会議を開催のうえ、所管の予算決算委員会に付託、即日審査し、本会議にて原案のとおり可決しました。

平成28年度各会計決算議案については、10月6日(金)定例会最終日の本会議において、討論・採決が行われ、いずれも原案のとおり認定し、定例会を閉会しました。

## ●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第59号	平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分について	原案可決
議案第60号	平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第61号	平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について	原案可決
議案第62号	平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第63号	平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定について	原案認定
議案第64号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第65号	平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第66号	平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第67号	美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	原案可決
議案第68号	美祢市立小学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案第69号	美祢市立中学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案第70号	美祢市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第71号	美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第72号	美祢市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議案第73号	養護老人ホーム秋楽園組合の解散について	原案可決
議案第74号	養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第75号	養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継について	原案可決
議案第76号	平成28年度美祢市一般会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第77号	平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第78号	平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第79号	平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第80号	平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第81号	平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第82号	平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第83号	平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第84号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第85号	平成29年度美祢市一般会計補正予算(第4号)	原案可決

# 委 員 会 報 告

## 総務民生委員会報告

(平成29年9月6日、26日)

### ○議案第63号 平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定について

**問** 市立2病院の外来患者の減少についてどのように分析していますか。

**答** 医師数の不足、また来院時の患者に対する病院スタッフの対応、他施設との連携不足等の課題もあります。新しい病院改革プランに基づき、改善してまいります。

**問** 会計制度の移行に伴い補てん財源が減少しています。今後の補てん財源確保の取り組みについてお伺いします。

**答** 補てん財源が枯渇すれば、施設や医療機器の更新など、設備投資に制約が生じます。外来患者の受け入れを増やし、また他の病院が取り組む医薬品の共同購入への参加を検討するなど、収益改善を図るための取り組みを強化します。

### ○議案第79号 平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について

**問** 施設が老朽化していますが、更新等の今後の考え方についてお伺いします。

**答** 本年度コミュニティプラント事業の更新にかかる基本構想を策定しています。

その後計画を策定し、施設を更新したいと考えています。

### ○水道料金の統一について

**問** 水道料金統一に伴う激変緩和措置の考え方についてお伺いします。

**答** 水道料金統一について上下水道料金審議会に諮問した結果、美祢地域132.5%、美東地域89.6%、秋芳地域106.4%と、地域ごとの改定率に大きな差異があります。そのため、小口利用者（一般家庭）の急激な料金アップに対する緩和措置の実施を考えています。

### 〈所管事項について〉

#### 美祢市の病児・病後児保育について

**問** 病児・病後児保育施設建設の見通しについてお伺いします

**答** 現在、美祢市立病院の西側に病児保育所を建設する予定で進めています。

来年4～5月には県から内示がいただけるものと考えています。

## 教育経済委員会報告

(平成29年9月5日・25日)

### ○議案第67号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

**問** 農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬加算額の算定方法をお伺いします。

**答** 法改正により農業委員会の必須業務が追加され、その活動、成果、実績に応じ、国から農業委員会に交付金が交付されます。

これを、各農業委員等の活動実績などに応じ、報酬加算を行うものです。

### ○議案第78号 平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について

**問** 会計の黒字化により、観光事業運営基金を積み立てていますが、活用方法をどのようにお考えですか。

**答** 現在策定している観光施設整備計画に基づき、有効に活用したいと考えています。

**問** 秋芳洞などの入洞者数が数年前に比べかなり減少していますが、どのような対策をお考えでしょうか。

**答** 秋吉台の美しい景観を前面に押し出し、観光協会や県観光連盟との連携でPRを行い、イベント等による集客を図りたいと考えています。

また、観光客数減少の要因を分析するとともに、観光地そのものの価値を高める努力が必要であるとの考えで取り組んでまいります。

## 予算決算委員会報告

(平成29年9月8日・21日・27日・28日・29日)

### ○議案第64号 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第2号)

**問** 秋吉台山焼き事業の消耗品費の内容についてお尋ねします

**答** 山焼き事故後に作成された安全対策マニュアルに基づき、山焼き従事者の装備品を購入するための費用を計上したものです。

**問** 秋吉台の山焼きに対する県補助金が増額される見込みはありますか。

**答** 補助金の増額を県に要請しましたが、「金額的な補助は厳しい、人的面等での協力を考えたい」との意向である旨、報告を受けています。

**問** 小中学校における今後の空調整備計画についてお尋ねします。

**答** 市財政負担の平準を図る観点から、年次計画的に整備してまいります。また、体力的な部分を考慮し、小学校から順次整備を進める予定です。

### ○議案第76号 平成28年度美祢市一般会計決算の認定について(総括質疑)

**問** 現在、本庁舎などの大規模な公共施設更新等について協議がなされています。決算状況から見て本市の将来に応じた公共施設等整備のあり方について、市長はどのような御見解をお持ちでしょうか。

**答** 財政の健全化を図るとともに、施設の統廃合、複合化なども含めて検討し、身

の丈に合った、公共施設等の構築をしていきたいと考えています。

財政計画、施設の更新時期については、今後、お示しいたします。

**問** 地方公会計制度が導入され、さらに高い視点からの行政対応が求められる中、職員育成の重要性について、市長はどのようにお考えでしょうか。

**答** 職員が一丸となって事業の優位性等を勘案のうえ、取捨選択を行いながら、事業効果が発揮できる体制を整える必要があります。

研修等への積極的な参加を促し、職員全体のレベルアップを図りたいと思っています。

**問** 税の公平・公正、財源確保の観点から、未収金や不納欠損の状況について、どのように感じていますか。

**答** 未収金、不納欠損の状況については、監査委員から強く指摘・指導を受けています。今後、管理方法、徴収方法等を含め、検討を行ってまいります。

**問** ジオパークの取り組みは、市民に浸透していますか。

**答** 秋吉台上のカルスターを拠点にジオガイド等の交流や小・中学校などにおけるジオ学習等も盛んになっています。

ジオパークは、その取り組みを着実に積み重ねることにより、理念や有意義性について市民のご理解が得られるものだと考えています。



(無所属)  
すぎやま たけし  
**杉山 武志** 議員

1

## 市長所信表明における「教育環境の充実」について

**問** 市長が所信表明で掲げられた「教育環境の充実」のための取り組みについてお伺いします。

**答** 市長就任以後、教育委員会が取り組んだ主な事業については次のとおりです。

【ソフト面】

- ・グローバル感覚をもった子どもたちを育成するため、中学生の海外派遣2人を4人に増員
- ・小学校の外国語活動と中学校の英語教育を充実させるため、外国語指導助手3人を4人に増員
- ・学習環境格差の是正のため、複式学級を置く市内小学校9校に学習支援員を配置
- ・不登校児童・生徒が学校に適應できるように支援と指導を行うため、「心の広場」を設置
- ・保護者の経済的負担軽減のため、平成30年度から小・中学校に入学する児童・生徒の学用品費等を入学前に支給（就学援助金の前倒し支給）

- ・中学校の通学費補助について、全市的に統一した新制度を平成30年度から実施
- ・市内中学生の市内高等学校への進学率を高めるため、生徒が作成するPRビデオを美祿市有線テレビで定期的に放映

【ハード面】

- ・嘉万小学校と別府小学校を統合し、平成30年4月に開校する秋芳桂花小学校整備事業
- ・嘉万保育園と別府保育園を統合した新たな保育園（秋芳北部統合保育園（仮称））の建設
- ・厚保・東厚・川東小学校の統合による厚保小学校校舎改修工事
- ・児童の学習効果を高めるとともに、学力の向上を図るため、伊佐・大嶺・大田・秋吉の各小学校に空調設備を設置。（今年度は於福小学校と豊田前小学校に設置予定であり、未設置の学校についても計画的に実施予定）

住みたくなる、住み続けたいまちの実現に向け、最も核となる教育充実都市の実現を今後も推し進めてまいりたいと考えています。

議員や市民の皆様のご意見をいただきながら、関係部署と慎重に協議し、実施すべきものと判断した事業は、恐れることなく勇気をもって実行し、教育環境を充実させることによって、定住の促進を図ってまいりたいと思います。



秋芳桂花小学校（完成イメージ）



(無所属)

すえなが よしみ  
末永 義美 議員

1

## 大嶺炭田に関するジオサイトの整備とまちづくりについて

**問** ジオサイトの整備や観光拠点づくりは、秋吉台、秋芳洞とその周辺に重点が置かれており、長登銅山に関連する重点施設と比べても、大嶺炭田に関連するジオサイトの整備は停滞しています。

荒川水平坑跡や美祢斜坑跡、桃の木露天掘り跡等の整備についてお伺いします。

**答** 近年、近代産業遺産の保存活用事例も増加しています。我が国最大の無煙炭の産出量を誇り、日本の産業発展を支えてきた大嶺炭田関係の近代遺産を後世に残し、ジオサイトの1つとしても将来に向けて活用していくことが、本市にとって大変重要であると考えています。



大嶺炭田（美祢斜坑跡）

**問** 大嶺炭田に関するジオパーク活動と、地域活性化の重点拠点として、桃の木露天掘り跡とその周辺の環境整備についてお伺いします。

**答** 大嶺炭田遺構を活用したジオパーク活動を検討していたところ、桃の木地区の方から、大嶺炭田を案内するツアーを地域で受け入れてみたいという提案がありました。すでに、炭鉱の坑口跡や露天掘り跡を調査したマップを作成しておられます。本市としても、ジオパーク活動の推進として観光協会などと提携し、ツアーを具現化するための準備に取り組みたいと考えています。

また、現存する炭鉱遺構をお客様にお見せするためには、しっかりとした安全対策も必要となるため、今後の整備、公園化等について、地域の皆様と話し合いながら検討を進めてまいります。

## 2 墓地行政について

**問** ある集落共同墓地でトラブルが発生しています。墓地台帳には、経営者及び管理者が美祢市と記載されていますが、トラブルの解決についてお考えをお伺いします。

**答** 市が経営者である墓地のうち、美祢市中央墓園以外は、実態として地元の皆様が管理されています。したがって、当事者間での解決が原則となりますが、市民から信頼される市政を行う立場から、内容を精査して、どのような方法でトラブル解決にお力添えができるか、市の顧問弁護士と相談しながら、墓地管理委員会の皆様と協議してまいります。



(無所属)  
な の とも かず  
**猶野 智和** 議員

## 1 美祢市内の案内標識等について

**問** 赤間関街道は、萩市から美東地域、秋芳地域、美祢地域を通り下関市へと至る旧街道です。

近年、このような歴史的街道を再発見し、地域の文化遺産として整備し保護する活動が進められています。

赤間関街道も同様に、まずは萩から下関まで共通のデザインで案内標識を設置する活動が進められています。しかし、美祢市内においては美祢地域と美東地域の整備はある程度進んでいるものの、秋芳地域の整備はあまり進んでいません。他市との連携事業として、本市の一部地域だけが立ち遅れた状態は早急に改善すべきではないでしょうか。

**答** 平成28年度に、美祢市ジオパーク活動応援事業を実施したところ、美東地域と美祢地域の団体から看板設置の申請があり、合わせて約50基の案内看板を設置しました。

ご指摘のとおり、残るは秋芳地域のみとなっています。すでに秋芳地域の団体からの御要望もいただいておりますので、商工観光部と要望団体とで協議を行い、本年度中の完成を目指します。

**問** ごみのポイ捨て等に対するモラル向上を啓蒙する看板、地元の史跡の説明看板や道案内の看板、他にも地域特有の危険を警告する標示などを設置したい場合、どこに相談すればよいのでしょうか。

住民主体による地域の案内標識等設置に対する支援体制についてお伺いします。

**答** ごみの件では生活環境課、道路の件では建設課など、それぞれを所管する課に

おいてご相談していただければと考えています。

なお、本市では、地域自らがコミュニティの充実、強化を図る活動をされる際の補助事業として「コミュニティ助成事業」を設け、5つの助成制度を用意しています。

- 1 拠点施設整備(集会所整備等)
  - 2 環境保全美化(地区清掃活動や景観づくり等)
  - 3 文化・スポーツ・伝統(多世代交流を図るための行事開催)
  - 4 地域資源活用(ジオパークの充実)
  - 5 コミュニティビジネス(地域の人材や資源を活用した地域課題解決を目的とした事業等)
- 看板の設置についても、助成対象となることもありますので、詳しくは、総合政策部地域振興課または各総合支所窓口までお気軽にお問い合わせください。

## 2 美祢高等学校の跡地利用について

**問** 美祢高等学校の跡地利用について、地域住民をはじめとした市民の意見や要望を聴く機会を設けることについて、お考えをお伺いします。

**答** 10月上旬に、市民の皆様からの御意見等をお伺いする機会を設けます。そこでいただいたご意見等をプロジェクトチームの中で調査・検討してまいりたいと考えています。

また、来年度の県知事要望までに市としての意見をまとめたいと考えています。



赤間関街道の案内看板



(政和会)  
とく なみ りょう  
徳並 伍郎 議員

## 1 ジオパークの再審査について

**問** ジオパークの再審査に向けての準備の進捗状況についてお伺いします。

**答** ジオパークは4年ごとに再審査が行われ、本市は平成31年秋ごろに再審査を迎えます。日本ジオパークの認定を受けるにあたり、拠点施設の整備、観光関連組織との連携不足、保全体制づくりなどが緊急に解決すべき課題として、日本ジオパーク委員会から提案を受けています。

拠点施設整備については、平成28年12月に秋吉台上にジオパークセンター「カルスター」を開設したことで解決しており、観光協会とともにジオツアーを計画するなど、ジオパークと観光との連携も相乗効果が見え始めています。

さらに、本年度から文化財保護課を中心に、新たな保全体制計画の策定準備にも取り組んでいます。

まだまだ改善すべきところがありますが、現在の体制で活動が続けることができれば、再審査に対する不安はさほど大きくないと感じています。

**問** 秋吉台上には多くの案内板や説明板がありますが、文字が読み取りにくいものや内容が異なるもの等、管理が不十分なものが多数あります。

これらの管理状況についてお伺いします。

**答** 約300カ所の看板等施設があり、ご指摘のように老朽化したものや看板内容が違うものもあります。まずこれらを全て精査したうえで、必要のないものは撤去するなど、秋吉台上の整備計画に含めて整備していきます。

## 2 国際交流について

**問** 中国棗荘市との国際交流の現状と今後についてお伺いします。

**答** 合併前の美祢市において、平成3年の棗荘市への訪問を機に、平成5年6月に友好都市交流協力協定を締結し、合併後の新市において再度協定の締結を行っています。平成22年5月には、観光交流の促進に関する合意書を取り交わし、交流を続けています。

今後、人的交流を深めていくためには、民間組織の育成が急務であり、国際交流の担い手の育成に努めてまいります。

**問** 韓国との交流についてお伺いします。

**答** 現在、美祢市と韓国の自治体との友好交流はありません。しかし、美祢市の観光事業には大きな関わりがあり、平成28年度の秋芳洞外国人観光客数の約76%を韓国からの観光客が占めています。このことから、毎年韓国へは、山口県や関係自治体とともに観光フェア等の営業活動を行っています。

今後は、山口県と慶尚南道との交流、県内他市の交流状況を参考に、駐広島大韓民国総領事館等との連携を図りながら、市民にとって有益な国際交流のあり方について検討してまいります。具体的には、観光交流を中心とし、ジオパーク関係、スポーツ関係、教育文化交流等さまざまな角度から研究してまいります。



秋吉台上の老朽化した案内板



(政和会)  
やす ども のり あき  
**安富 法明** 議員

## 1 ジオサイトの維持管理について

**問** 国秀遺跡は、竪穴式住居2棟が復元展示されていますが、傷みが激しく観光拠点としてはあまりにもひどい状況です。強風時には近所の民家にわら等の飛散があり、苦情も出ています。

今後の整備方針についてお伺いします。

**答** ジオサイトは観光客にお見せする重要な場所ですが、管理が不十分なジオサイトの存在も把握しています。

現在、すべてのジオサイトを対象とした整備計画に基づき、説明看板や環境整備など順次整備を進めていますが、国秀遺跡につきましては、解体撤去の上、新たな方法での展示を考えています。

**問** ジオパークの理念に「保全・保護」があります。解体撤去することで、4年に一度行われるジオパークの再審査に影響はありますか。

**答** ジオパークでいう保護とは、もともとあった自然のものに対する保護で、人工的につくられたものに対する保護とは違います。

国秀遺跡の建て替えについては、職人や材料である茅がない等ではなく、最先端の展示方法があると聞いています。

**問** 白水の池は農業用のため池にあたると思いますが、ジオサイトに設定されています。説明板は設置されていますが、周囲に柵もなく、ひび割れた堤体を水が越流しています。ため池として、また観光客の安全も考えて整備の必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

**答** 白水の池には、道路案内板、現地説明板を整備しています。今後は、農業用水施設として農林課管轄であるのか、ジオサイトとしてジオパーク推進課管轄であるのか調査検討し、防護柵等の安全対策を含め、関係者の方々と維持管理方法について話し合いの場を設けたいと思っています。

## 2 有害鳥獣対策について

**問** 最近、ヌートリアとみられる動物の目撃情報がかかりあります。農作物の食害等考えると、初期の対策が必要と思いますが、現状と対策についてお伺いします。

**答** ヌートリアはネズミの仲間です。特定外来生物に指定されています。1940年ころ西日本を中心に養殖され、終戦とともに需要がなくなり野生化したもので、現在定着の拡大が懸念されています。

体長60～115センチメートル、体重4～9キログラム、前歯がオレンジ色で長く、後ろ足に水かきがあります。繁殖力が強く年に2～3回出産し、1回に5～7頭出産します。草食性で、巣穴周辺の植物を中心に採食し、水稲や野菜に対する被害が想定されます。

本市では、河川沿いを中心に全域で生息しているとみられ、目撃情報も数件寄せられているところですが、目立った被害の報告はなく、捕獲の実績もない状況です。

農作物等への被害を未然に防ぐためには捕獲駆除が効果的であるため、来年度より有害鳥獣捕獲奨励事業の補助対象とすることを検討しています。



ヌートリア



(新政会)

えびす や あき ひこ  
戒屋 昭彦 議員

1

## 新美祢市病院改革プランについて

**問** 「市民が受診したい病院になること」及び「医師が働きたい魅力のある病院になること」についてお伺いします。

**答** 新美祢市病院改革プランでは、市立2病院の役割・メリットの周知と患者満足度の向上により、「市民が受診したい病院になること」を基本方針としています。特に、救急患者受け入れ改善、市立2病院の強みの広報および患者への接遇改善等に取り組み、医師・看護師・薬剤師等職員の業務執行の中で各職員の行動に基本方針とそぐわないところがあれば、原因を調査し改善していきます。

**問** 市立2病院の昨年の非常勤医師の休診回数についてお伺いします。

**答** 平成27年度は美祢市立病院61回、市立美東病院40回です。また、平成28年度は、美祢市立病院38回、市立美東病院で38回となっています。

**問** 市立2病院の休診の告知放送が市民全体に共有されず、利便性に欠けていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

**答** 美祢市立病院の休診告知放送は美祢地域のみ、市立美東病院の休診告知放送は美東・秋芳地域のみとなっており、市民全体に共有できていないため、共有できる告知放送に変えていきます。

**問** 病院の経営が黒字化した後、民営化することについてのお考えをお伺いします。

**答** 経営状況の改善にあたり、医師や医療スタッフの確保が急務です。黒字化した後は、市民にとって有益に、この地域に合った病院体系について検討してまいります。

## 2 危機管理システム対策について

**問** 美祢市有線テレビ放送(MYT)と全国瞬時警報システム(Jアラート)の関係についてお伺いします。

**答** 有事の際、Jアラートを通じて伝達される緊急情報は、地方公共団体にも情報伝達されます。本市では、この緊急情報に山口県が含まれている場合、美祢市安全・安心メールサービスの配信登録者に自動転送するとともに、本市消防本部から音声告知機を介して緊急放送を行います。

なお、MYTはJアラートの瞬時伝達システムを備えていないため、今後の検討課題として認識しています。

**問** コミュニティFMの進捗状況についてお伺いします。

**答** 現在のところ、コミュニティFMの開局時期は未定であり、今後の動向を注視していきます。

**問** 緊急時の秋芳洞内の携帯電話通話エリアの確保についてお伺いします。

**答** 洞内の携帯電話の通信エリアを確保し、洞内での携帯電話利用ができるよう、本年度中の完成を目指し事務手続き等を行っています。

## 3 宇部興産引込線の現状と今後について

**問** 昨年12月以降の進捗状況についてお伺いします。

**答** 宇部興産とJR貨物との間で協議を続けておられるものの、全体の廃止合意にはまだ時間がかかるとお聞きしています。

踏切部分については、一旦停止解除ができるように協議を進めておられますが、交通安全確保の観点から、市としても関係機関と協議して、できるだけ早く状況が改善するよう働きかけていきます。



(公明党)

おかやま  
岡山 たかし  
隆 議員

## 1 さらなる教育環境の充実を目指す 取り組みに関して

**問** 学校図書館内の読書活動は、言葉を学び表現力・想像力を豊かにしていくために欠かすことはできません。学校司書は文部科学省学校図書館調査結果によると、島根県では100%、山口県では55%、美祢市は22校に対して2名しか配置されていません。

学校司書を各学校に配置することは、市長の掲げる「教育環境の充実」を進めることに繋がると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

**答** 本市では、学校図書館充実事業として、学校司書の役割を担う学校図書館担当職員を配置しています。今年度は2名の職員が市内10校を巡回支援しています。

児童生徒が本に興味、関心を持ち、読書の楽しさを感じるための学校図書館であるためには、学校司書等の増員や市立図書館等関係機関との連携も大切であると考えています。

今後、経験豊富な人材を発掘し、支援体制の充実等の整備に取り組んでまいります。

**問** 最近、各小中学校のホームページを閲覧しました。多彩で良くできたホームページもありますが、行事予定表が平成28年度のまま更新されていない学校もありました。

各小中学校を身近に感じられるホームページの管理について、お伺いします。

**答** ホームページには、各学校の教育目標や、児童生徒の活動の様子を家庭や地域へ伝え、開かれた学校を推進していくために重要な情報発信のツールと考えています。

しかしながら、ホームページの更新頻度が低く、古い情報がそのまま掲載されている学校があるのも事実です。

その原因として、ホームページの作成や更新の技術を持った教職員の人材不足や、ホームページを管理運用する職員の作業時間が十分確保できないといったこと等が考えられます。

このような課題に対応するため、事務職員や業務アシスタント等がホームページの更新を担当したり、コミュニティスクールの取り組みの中で、地域の方の力をお借りするなど、対応を工夫し成果を上げている学校も見受けられます。

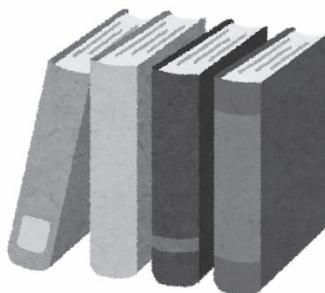
今後、市独自で教職員への研修機会を提供したり、長期休業を活用して各学校のホームページの更新を行う機会を提供するなどしてまいりたいと考えています。

## 2 平成30年度の国民健康保険制度改革 から見えてくる取り組みに関して

**問** 平成28年度保険者努力支援制度の結果から、特定健診・特定保健指導の実施率、がん検診受診率、糖尿病の重症化予防の取り組みに総力を上げなければ、市民の健康寿命を延ばすことはできません。

健康寿命を延ばすための取り組みについてお伺いします。

**答** 健康に関心を持っていただくために、地域包括ケアシステムにより、様々な支援策を行っているとともに、社会福祉協議会が配置されている福祉員など、認知症などを早めに気づく取り組みをしています。また、多職種交流会を計画しており、医師・薬剤師・介護支援員、専門支援員等と連携を取りながら、支援の必要な人を早く発見するなどの支援をしています。





(政和会)  
たけおか まさはる  
竹岡 昌治 議員

## 1 水道料金の統一と激変緩和措置について

**問** 上下水道局から示された案では、水道料金改定に対する激変緩和措置について次のようにお考えです。

○基本水量を市内全地域で一律5トン付与すること。改定後の料金が大幅に増額される美祢地域では1トンあたり3円の減額を行うなどの措置を2年間実施するとしています。

そこで、下記のことに対するお考えについて、お伺いします。

- ・激変緩和措置は負担が増加する地域に限り実施すべきもので、大幅に減額される地域も一律対象とするのはなぜか。また、措置を行う期間は、水道料金の算定基準とされる4年間において実施されてはいかがか。
- ・改定により企業の工場や市施設など、大口利用者の負担が大きくなることについてはいかがか。
- ・特に増額される地域について、市民のコンセンサスをどのように図られるのか。

**答** このたびの改定では、平成30年度から4年間の総括原価を算定しており、平均改定率は美祢地域132.5%、美東地域89.6%、秋芳地域106.4%となっています。

激変緩和措置の方法や料金体系については、上下水道料金審議会の答申を尊重しつつ、議会と執行部と協議のうえ決定したいと考えています。

また、市民等に対しては丁寧な広報活動、説明会等を開催しながら理解を求めてまいります。

**問** 水道ビジョンでは、「水道施設や管路の更新と耐震化について、ダウンサイジングし

ながら再構築を図り、次世代への強靱な施設をつくる」とあります。また、財政計画の策定にあたっては、アセットマネジメントの活用による節減についても記述されています。それぞれにおける今日までの取り組みについてお伺いします。

**答** ダウンサイジングについては、簡水統合事業により四郎ヶ原、川東簡易水道を上水道に接続（既実施）、また秋吉地域の硬度低減化においては上水道からの送水等による大規模なダウンサイジングを図ることになります。

また、アセットマネジメントについては、平成26年度から平成68年度までの42年間に必要な事業費327億円（毎年の必要額7～8億円）を235億円（5～6億円）に縮小することができるとの試算を得ています。

## 2 新公会計移行の取り組み等について

**問** 本庁舎整備検討委員会のアンケートは、建て替えありきの調査だと思えます。2040年の本市の人口予測は2万人弱、90歳以上が1,400人を超す見通しですが、50年後を見据え検討委員会に諮問された意図をお伺いします。

**答** 50年後の行政スタイルに合わせ、施設の複合化やダウンサイジング可能な庁舎建設が必要だと考えたものです。

**問** 新公会計における固定資産台帳整備状況並びに複式簿記に対応する専門知識を有する職員採用制度に対するお考えについてお伺いします。

**答** 平成27年度末の固定資産台帳の整備は会計事務所への委託により完了しています。

職員採用制度については、庁内で協議いたします。

用語解説

ダウンサイジング：コスト削減や効率化を目的とし、規模を小さくすること。

アセットマネジメント：中長期的視点に立って、施設のライフサイクル全体にわたり効率的で効果的に管理運営する体系化された実践活動。



(純政会)  
あきえだ ひでとし  
秋枝 秀稔 議員

### 1 市本庁舎整備に伴う美東・秋芳総合支所の整備について

**問** 現在の本庁舎は、耐震性のないことや水害に遭う危険性、老朽化などにより、建て替えなどを検討する時期にきています。また、美東・秋芳総合支所の老朽化は更にひどく、周辺関連施設も含め、本庁舎整備と併せて検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

**答** 美東・秋芳総合支所は、ともに建築後60年以上経過しています。地域の拠点となる総合支所の整備を検討する上で、周辺施設との複合化や共用化も検討する必要があると考えます。

### 2 有害鳥獣解体処理場の検討について

**問** 県内一円で鳥獣被害が拡大し、対策費の増大に歯止めがかからない状況です。

効率的な鳥獣被害防止策の視点で対策を考えられ、食材利用という視点はあまりありません。

捕獲から解体加工、流通、商品化、さらに観光までを一本の線をつないで、持続的な被害対策を確立すべきではないでしょうか。

すでに全国ではさまざまな動きが出ていますが、本市の状況についてお伺いします。

**答** 本市では、年間2,000頭前後のイノシシ、シカが捕獲されていますが、大半が自家消費か埋却処理されており、食肉として一般市場への流通は確認していません。

しかし、鳥獣肉を食肉加工するための処理施設を継続的かつ安定的に運営するためには、安全性や販売先の確保などの問題点があります。

引き続き他の施設や移動式解体処理車の情報を収集し、調査・検討してまいります。

また、捕獲意欲向上のため、有害鳥獣捕獲奨励事業の単価増額についても検討してまいりたいと考えています。

### 3 住民自治によるまちづくりの検討状況について

**問** 美東町赤郷地域には、美祢魅力発掘隊員と地域づくり支援室職員の2名が配置されています。

地域住民による自主的な地域運営、地域自治の検討状況や今後の推進の方法などについてお伺いします。

**答** 赤郷地域における取り組みは、地域住民と行政が連携・協力して、地域の課題解決や魅力ある地域づくりに住民が主体的に取り組む仕組みを構築することで、地域の個性や特性が活かされたまちづくりを市民協働により具現化していくものです。

地域の課題や魅力資源等を基に、赤郷地域におけるまちづくりの将来ビジョン等を定めた「地域づくり計画(仮称)」の策定を本年度末をめどに進めていきたいと考えています。

この取り組みにおける重要なポイントは、地域の皆様が自ら考え、地域内における合意形成を図り、主体的にまちづくりに取り組んでいくことにあります。

赤郷地域における取り組みを「市民が協働のまちづくり」のモデルケースのひとつとして構築し、今後市全地域での取り組みに結び付けていきたいと考えています。





(日本共産党)  
みよし むつこ 議員

## 1 介護保険制度の改正について

**問** 介護保険制度の改正により、利用者負担割合を2割から3割に引き上げることが検討されています。現在、2割負担の方が70～80人とのことですが、給付削減と負担増についてどのようにお考えでしょうか。

**答** 2割負担者のうち、特に所得の高い層への3割負担の導入であり、平成30年8月からの施行となります。

2割負担や3割負担が導入される背景には、介護保険制度の持続可能性を高めるため、現役並みの所得がある方等、一定以上の所得がある方に対して応能負担をお願いするものです。

**問** 政府は2023年には療養病床を廃止する予定です。その転換先と受け皿として、介護医療院を設置するとしています。

病床機能の削減を前提とした介護医療院の創設についてお考えをお伺いします。

**答** 介護医療院とは、今後増加が見込まれる慢性期の医療、介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや、看取りターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ねた新たな介護保険施設です。この施設は、医療法人や社会福祉法人などが主な開設主体であり、現在、本市においても慢性期の医療ニーズに対応する観点から、国の動向や近隣の医療機関の動向を見守っているところです。

**問** 国のガイドラインでは、総合事業に移行した場合、要支援1、2の方が受ける介護予防サービスの提供は、NPOやボランティア等も可能となるとあります。

総合事業についてお伺いします。

**答** 要支援1、2の方が利用されていた通所介護と訪問介護は、介護予防給付から地域支援事業の枠の中に移り、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスや通所型サービスとして実施されています。美祢市は現在のところ、従前の通所介護や訪問介護と同等のサービス体制をとっています。

今後、地域の実情に合わせたサービス内容や基準、報酬単価等を定めていくこととなりますが、専門的なサービスを必要とする人には、専門職によるサービスを確保しつつ、多様な担い手による多様なサービス形態を整えていきます。

現在、本市においては、地域ニーズやサービス資源の把握に努めています。今年度は、収集したニーズや資源の情報をマッチングするための「地域ささえ愛会議」も開催しており、新たな互助の仕組みづくりを検討しています。

なお、サービスの開始は、基準や単価設定等の調整後、平成30年度以降を想定しています。



## 〔お 知 ら せ〕

議会だよりに市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けています。  
皆さまのご投稿をお待ちしています。

〈対 象〉美祢市民の方

〈文 字 数〉200字以内

〈内 容〉市政や議会に対するご意見・ご要望  
または身近で起きたニュースなど

〈掲載人数〉各号1名～2名程度

〈提出方法〉住所・氏名をご記入いただき、市議  
会事務局までメール・FAXのほか、  
郵送や直接書面・データをお持ちい  
ただいても結構です。

〈提出時期〉随時

〈承諾・注意事項〉

①住所・氏名を掲載します。

②ご投稿いただいた中から、その都度編集  
委員が内容を精査のうえ選考し、掲載さ  
せていただきます。

③議会だよりの内容に馴染まないものは掲  
載しないことがあります。

市政への前向きなご意見や楽しい話題な  
どのご投稿をお待ちしています

【お問合せ】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局  
TEL：0837-52-1117 FAX：0837-52-1180  
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



平成29年第4回(12月)定例会  
は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越し  
ください。

正式な日程は、11月16日(木)に  
開催予定の議会運営委員会で決定  
します。

日 程	時 間	内 容 (予 定)
11月24日(金)	10:00	本会議 (初日)
11月27日(月)	10:00	本会議 (一般質問)
11月28日(火)	10:00	本会議 (一般質問)
11月29日(水)	10:00	本会議 (一般質問予備日)
11月30日(木)	9:30	教育経済委員会
12月 1日(金)	9:30	総務民生委員会
12月 4日(月)	9:30	予算決算委員会
12月 6日(水)	9:30	政治倫理条例に関する特別委員会
12月 7日(木)	9:30	少子高齢社会対策調査特別委員会
12月14日(木)	10:00	本会議 (最終日)

## 編 集 後 記

9月28日衆議院解散、10月22日総選挙が行なわれました。  
日本の将来の指針を明確に示す機会となりました。  
来年春には、西岡市政三年目となります。議員一同、市民の声を  
より一層反映できる議会を目指してまいります。  
市民皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいた  
します。(戎屋)

## 議会だより編集委員会

委員 長 山中 佳子  
副委員長 戎屋 昭彦  
委 員 安富 法明  
" 三好 睦子  
" 岡山 隆  
編集補助 杉山 武志  
" 末永 義美